

令和5年度

第3次三条市男女共同参画推進プラン実施計画

三条市

目 次

	ページ番号
評価の方法	1
令和5年度実施事業一覧	2
基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革	3
基本施策1 学習機会の確保、啓発	3
基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革	10
基本施策3 学齢期からの意識の醸成	17
基本目標2 働きやすい環境づくり	23
基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり	23
基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進	30
基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり	34
基本施策6 子育て環境の充実	34
基本施策7 生活環境の充実	43
基本施策8 あらゆる暴力の根絶	49
基本施策9 女性の視点をいかした防災	55
基本施策10 性的マイノリティへの理解促進	57
プランの総合的な推進	60
1 関係諸団体との連携・協力	60
2 男女共同参画センターの活性化	62
3 ジェンダー平等推進のための環境整備	63
4 市役所内におけるジェンダー平等の推進	65

評価の方法

定性的評価

【項目別評価】

項目	番号	評価項目	〈項目別評価の基準〉 A：十分に配慮できている B：配慮できていないところがある C：全く配慮できていない D：事業を実施しなかった －：事業は実施したが、項目には該当しない
企 画	1	事業の企画・立案・実施の各段階で、ジェンダー平等の視点が及ぶよう配慮しているか。	
	2	合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用を制限していないか。	
	3	誰でも参加しやすいよう、開催時間帯、曜日、託児等について、適正な配慮をしているか。	
ポジティブ・アクション	4	特定の性別の参画・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、参画・利用を促進するための配慮をしているか。	
表 現	5	広報、啓発、事業実施等において、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや文章など）を使用していないか。	
	6	合理的な理由なく、性別により、広報や啓発等の対象を限定していないか。	

定量的評価

【成果目標に対する結果】

	〈成果目標に対する結果の表記〉 ○：達成 ×：未達成（事業を実施しなかった場合を含む）
成果目標	

【総合評価】

総合評価	〈総合評価の基準〉 A：項目別評価の1～6全てがA B：項目別評価の1～6全てがAでなく、かつC又はDがない C：項目別評価の1～6全てがA又は全てがBでなく、かつDがない D：項目別評価のいずれかにDがある
	※1 「－」として項目を除いて総合評価してください。
	※2 総合評価の基準（内容）は項目別評価と同様です。

※総合評価の基準を言い換えると、項目別評価において一つでも下ランクの評価がある場合、総合評価はそれに引っ張られる考え方となっています。

令和5年度 実施事業一覧

基本目標	基本施策	重点事業	No.	事業名	区分	担当課等
ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革 1	1 学習機会の確保、啓発	○	1	女性のためのスキルアップセミナー	継続	地域経営課
			2	ひまわり専科(女性の教養講座)	継続	生涯学習課 (嵐南公民館)
			3	(下田地区の女性向け)女性セミナー	継続	生涯学習課 (下田公民館)
			4	育児講座(子育て拠点施設)	新規	子育て支援課
			5-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」(愛称:NP)	新規	子育て支援課 (子どもの育ちサポートセンター)
			5-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座		
		○	6	男女共同参画講座(育児休業セミナー)	継続	地域経営課
			7	男女共同参画出前講座	継続	地域経営課
	2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革	○	8-1	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	新規	地域経営課
		○	8-2		新規	生涯学習課 (太島公民館)
			9-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	継続	地域経営課
			9-2		継続	商工課
			10	農業従事者向け広報・啓発	継続	農林課
			11	子育て世代に対する意識啓発	継続	地域経営課
	3 学齢期からの意識の醸成		12-1	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	継続	生涯学習課 (太島公民館)
			12-2		継続	生涯学習課 (下田公民館)
			12-3		継続	地域経営課 (大崎会館)
		○	13	児童に対する意識啓発	継続	地域経営課
		○	14	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー	継続	地域経営課
			15	ジェンダー平等・多様な性を尊重する意識を育む人権教育の推進	継続	学校教育課
働きやすい地域社会づくり 2	4 誰もが活躍できる労働環境づくり		16	再就職相談	継続	商工課
			17	求人求職マッチング事業	継続	商工課
			18	女性のためのスキルアップセミナー(再掲)	継続	地域経営課
		○	19	労働環境の改善、働きがい向上モデル企業創出事業	新規	商工課
		○	20	育児休業の取得促進	新規	地域経営課
			21-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発(再掲)	継続	地域経営課
			21-2		継続	商工課
	5 働く場や活動の場における女性活躍の促進	○	22	審議会等の女性委員の登用率向上のための指導	継続	行政課
			23	農業関係協議会等における女性の参画促進	継続	農林課
			24-1	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	新規	地域経営課
			24-2		新規	商工課

基本目標	基本施策	重点事業	No.	事業名	区分	担当課等
安心して暮らしやすい地域社会づくり 3	6 子育て環境の充実		25	ファミリーサポート提供会員養成講座	継続	子育て支援課
			26	子どもの放課後等の居場所の確保	継続	子育て支援課
			27	多様な保育ニーズへの対応	継続	子育て支援課
		○	28	子育て支援サイトにおける情報提供	新規	子育て支援課
			29	子育て支援ガイドブックにおける情報提供	新規	子育て支援課
			30	育児講座(子育て拠点施設)(再掲)	新規	子育て支援課
			31-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」(愛称:NP)(再掲)	新規	子育て支援課 (子どもの育ちサポートセンター)
			31-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座(再掲)		
			32	男女平等意識を育む保育の実施	継続	子育て支援課
	7 生活環境の充実	○	33	女性の健診受診率向上のための取組	新規	健康づくり課 (健診係)
			34	女性の生活習慣改善等のための保健指導	新規	健康づくり課 (保健指導係)
		○	35	女性用品の無償配布・女性相談窓口の紹介	新規	福祉課
		○	36	市立学校における女性用品の無償配布	新規	教育総務課
			37	公共施設における生理用品無償配布機器の設置推進	新規	地域経営課
			38	生活困窮者自立支援の推進	新規	福祉課
	8 あらゆる暴力の根絶		39	DV(デートDV)防止の意識啓発の推進及び相談体制の充実	継続	子育て支援課
			40	中学生・高校生のためデートDV防止セミナー(再掲)	継続	地域経営課
			41	市民に対する広報・意識啓発	継続	地域経営課
			42	セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する啓発活動	継続	学校教育課
		○	43-1	相談体制の充実	継続	市民窓口課
		○	43-2		継続	子育て支援課
	9 女性の視点をいかした防災	○	44	自主防災組織等の育成・強化	継続	行政課 (防災対策室)
			45	市民に対する広報・意識啓発	継続	行政課 (防災対策室)
★ プランの総合的な推進	10 性的マイノリティへの理解促進	○	46	LGBTQ+理解促進のための市民向け意識啓発活動	継続	地域経営課
			47	LGBTQ+理解促進のための職員向け意識啓発活動	継続	地域経営課
	1 関係諸団体との連携・協力		48	三条市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の周知、推進	継続	地域経営課
			49	男女共同参画審議会との連携及び協力	継続	地域経営課
	2 男女共同参画センターの活性化		50	関係機関、各種団体等との連携及び協力	継続	地域経営課
		○	51	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	継続	地域経営課
	3 ジェンダー平等推進のための環境整備	○	52	実施計画及び実施状況の報告・公表	継続	地域経営課
			53	保育ルームの設置、要約筆記体制の整備	継続	地域経営課
	4 市役所内における男女共同参画の推進		54	男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進	継続	人事課
		○	55	職員に対するセクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発	継続	人事課

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
1	女性のためのスキルアップセミナー	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和5年11月中旬に2回(2週連続で)実施予定
				事業の対象者	三条市内在住または在勤の女性の方
				参加者(見込)数	(定員)16名
				内容	子育て、家事、仕事やその両立などについて、そのスキルアップにつながる内容の講座を開催する。 具体的には、1回は座学形式でタイムマネジメント、アングーマネジメント、あるいはコミュニケーション術を学習し、もう1回は実践形式でアロマセラピーあるいは栄養学(献立から調理まで)を学習する予定である。
				ジェンダー平等の推進方法	固定的役割意識の解消に向けた取組を推進する一方で、まだまだ女性の社会参画を進める余地は大いにある。そのために、職場環境の整備も必要だが、一人一人が仕事を継続していく上でのスキルアップを図ることも必要である。また、刻一刻と社会情勢が変化する中、働き方改革でテレワークの導入や分散勤務など勤務形態を変更する企業もある。そこで、職場における様々な状況の変化によるストレスに対応できるスキルや、自分と向き合う方法を学ぶことで、女性が子育て、家事、仕事やその両立などについて学習できるようセミナーを開催する。学習機会を提供するとともに、学習を通じての仲間づくりや交流を促進する。
				前年度の課題	定員に対する参加率は令和4年度実績で68.75%(定員16名中11名参加)と今一つであった。 また、参加者アンケートを踏まえ、2週連続での参加を必須とするため、座学講座と実践講座の相互関連度を高めることで、より興味を引き、かつ学習度を大きくするようそれぞれの進行に配慮する必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	参加人数を増やすため、例年実施している三条市勤労者福祉共済だよりへの掲載のほか、Twitter等のSNSを活用し、市内在勤以外の女性へも目に触れる機会を増やす。 また、座学講座と実践講座の相互関連度を高め、総合的なスキルアップを図るため、例えば実践講座で栄養学をテーマとする場合、座学講座で食育や栄養学がセルフマネジメントにどのように関連するかを学習するよう、進行について講師と擦り合わせを行う。
				令和5年度予算額(千円)	41
				成果目標	定員に対する参加率を100%とする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
2	ひまわり専科(女性のための教養講座)	生涯学習課(嵐南公民館)	継続	実施時期(予定)	令和5年6月から12月までに全6回実施予定
				事業の対象者	成人女性(三条市外在住でも参加可能)
				参加者(見込)数	(定員)20名
				内容	女性が暮らしの知恵・教養等を習得し、暮らしを楽しむ講座として年間で6回開催する。 講座内容は①多様性を認めあう社会へ!~LGBTQ+を知ろう~、②夏の森の植物を知り、学び・楽しもう、③タイルクラフトでおしゃれ雑貨を、④いまさら聞けないSNS講座、⑤シュークリームdeティータイム、⑥らくらくセルフケア(オイルマッサージ)を予定している。
				ジェンダー平等の推進方法	ワークショップをメインとし、女性が自分自身の暮らしの様々な楽しみ方を知り、知恵を得る機会だけでなく、座学によって時事問題等について学習し、知識を習得するなど、女性の総合的なスキルアップを図る。
				前年度の課題	昨年度は定員20人のところ13人の参加であった。参加人数は少なかったが内容については満足度が高かった。より多くの方から参加してもらえるような広報の方法が課題である。
				前年度の課題に対する改善方針	市民の需要に応えるべく、時事テーマやものづくり体験の内容を精査して取り入れ、公民館だより、SNSの活用、新聞の掲載など、参加者を増やすための広報に力を入れる。
				令和5年度予算額(千円)	33
				成果目標	定員に対する参加率を昨年度以上(65%以上)とする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
3	(下田地区の女性向け)女性セミナー	生涯学習課(下田公民館)	継続	実施時期(予定)	令和5年5月から12月までに全8回実施予定
				事業の対象者	下田地区在住の女性(定員に満たない場合は他の地区の方も参加可能)
				参加者(見込)数	(定員)35名
				内容	女性が現代社会において知識の習得や教養の向上を目指し充実した生活を過ごすことをジェンダー平等の推進方法とし年間で全8回開催する。 講座内容は①健康教室～おなかの健康～、②時短料理～パックスッキング～、③自分に合ったスマホの選び方、④ほっこり己書⑤おでかけ見学会、⑥デザインしめ縄づくり、⑦スペシャルコンサート、⑧とっておきのスイーツづくりを予定している。
				ジェンダー平等の推進方法	ワークショップをメインとし、女性が自分自身の暮らしの様々な楽しみ方を知り、知恵を得る機会だけでなく、座学での学習により、知識を習得する機会を提供するなど、女性の総合的なスキルアップを図る。
				前年度の課題	毎年度定員に対して多くの申込をいただけており、満足度も高い一方で半数以上がリピーターである。リピーターの満足度を高く保持するとともに、新規参加者獲得のための取り組みも必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	参加者に対するアンケートによれば、新規参加者は従前の参加者からの口コミで参加を決めた方が多い。毎年度全8回の講座内容を全て新たなものにし、リピーターにとっても飽きが来ないようにするとともに、新規参加者を獲得するために受付から講座本体の運営まで接遇等にも注力することで、口コミの向上にも努める。また、下田地域の全自治会に公民館だよりを配布し、地域住民に周知していただくことで、メインターゲットの獲得を図るだけでなく、引き続き市内の各公民館において下田公民館だよりを自由配布するに当たり、一見して理解しやすい見出しの作成等に努める。
				令和5年度予算額(千円)	36
				成果目標	参加者の満足度アンケート(5段階評価)において5又は4が80%以上

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
4	育児講座(子育て拠点施設)	子育て支援課(子育て支援係)	継続	実施時期(予定)	通年で5回実施(予定)
				事業の対象者	乳幼児の保護者(市内在住・在勤等の条件なし)
				参加者(見込)数	100名程度(各講座の定員20名程度×5回)
				内容	子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)において、「楽しいおりがみ」や「つくってあそぼう」、「おばけ屋敷」など男性が参加しやすい講座を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	平日の主な利用者は女性が多いことから、あらゆる保護者が参加しやすいよう、土日祝日等にも子どもと一緒に参加しやすい講座を実施する。
				前年度の課題	参加者(大人)に対する男性の参加率は、令和4年度実績で29.3%(大人841人中、男性246人)と令和3年実績の28.3%(大人537人中、男性152人)に比べ、1%増加している。館内利用者に一斉に声掛けをし、一度参加するきっかけを作ったことが主な要因と捉えている。
				前年度の課題に対する改善方針	子育て拠点施設に来場したが、女性の保護者が多く、育児講座への参加へ踏み切れない男性の保護者もいるため、引き続き館内での声掛けは実施していく。また、三条市子育て支援サイトや施設インスタグラム等のSNSを活用し、家族で足を運びたくなるよう、広く周知に努める。
				令和5年度予算額(千円)	子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)に係るNPO法人三条おやこ劇場への指定管理料32,557千円の一部
				成果目標	男性参加率を30%以上とする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
5-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」(愛称: NP)	子育て支援課 (子どもの育ちサポートセンター)	新規	実施時期(予定)	令和5年7月6日(木)から令和6年3月14日(木)までに4クール(1クールは週1回とし、連続6回実施する予定)
				事業の対象者	0～3歳のお子さんを持つ子育て中の方
				参加者(見込)数	(定員)1クール当たり10名
				内容	CCC(コミュニティ・カウンセリング・センター)が実施するNPプログラムの認定者を講師とし、乳幼児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。また、しつけの悩み、自分の時間の作り方、育児のサポート、自分流の子育てなど、話し合うテーマは、参加者が決め、参加者同士で情報共有を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	子育てガイドブックやチラシ等に「ママ友」「母子」等の表現を使っていたために、母親の参加に限定したニュアンスで呼びかける物となっていた。今後は、両親共に子育てにおける悩みや不安を抱えている家庭や、保護者や子育て主体の多様性に配慮し、「子育て中の保護者」等の表現に変更し、広く参加募集の周知をしていく。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	1,056
				成果目標	NPの受講認定基準である1クール当たりの受講者数6名を下回らないようにする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
5-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座	子育て支援課 (子どもの育ちサポートセンター)	新規	実施時期(予定)	令和5年5月10日(水)～令和6年3月13日(水)中に6クール(1クールは週1回とし、連続4回実施する予定)
				事業の対象者	三条市在住で第一子が生後2～5か月のお子さんと母親
				参加者(見込)数	(定員)1クール当たり10名
				内容	保育士を講師とし、初めて乳児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。
				ジェンダー平等の推進方法	産後数箇月の母親は、精神的にも身体的にも疲労感や不安感の強くなる時期であるため、母子が健康に過ごすための学習機会として実施している。産後の心身のケアを学習し母親ならではの悩みを母親同時に共有することで母子の心身の健康を保つ。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	506
				成果目標	1クール当たりの定員10名の参加を目指す。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
6	男女共同参画講座(育児休業セミナー)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和5年11月から12月までに1回実施予定
				事業の対象者	男性の育児休業取得に関心のある全ての方
				参加者(見込)数	40名程度
				内容	ファザーリング・ジャパンにいがた(NPO法人ファザーリング・ジャパン新潟支部)の所属員を講師に、男性の育児休業の制度や効果的な取得方法、父親として育児休業を取得した経験談等をトークライブ形式で学習する。
				ジェンダー平等の推進方法	「ひと(女)」と「ひと(男)」に関わる様々な課題について、広く市民が気付き、考えるきっかけを提供し、ジェンダー平等や男女共同参画等の推進につなげる。今年度はワーク・ライフ・バランスに関するトークライブを聴くことで、楽しみながら自然とジェンダー平等や男女共同参画の考え方に触れるきっかけを提供する。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	8
				成果目標	定員に対する参加率を100%とする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
7	男女共同参画出前講座	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年(市民又は市内の各種団体からの利用申込みに基づいて開催する)
				事業の対象者	市民又は市内の各種団体(10名以上が参加する学習会・研修会に限る)
				参加者(見込)数	未定(申込み状況によって異なる)
				内容	市民又は市内の各種団体が開催するジェンダー平等・男女共同参画に関する学習会等において、申込みに基づき講師を派遣し、意識の醸成を促進する。 出前講座の内容は次のとおり。 ①ココロのモヤモヤを片付けよう！～“ちょうどいい”を探すメンタルオーガナイズ～、 ②モノとココロのお片付け～ライフオーガナイズを知ってみよう～、③食育講和 健康はバランスのとれた食事から～赤ちゃんからお年寄りまで～、④LGBTをもっと知りたい！～みんなつながる社会へ～、⑤ひとりひとりが幸せな社会のために～無意識の偏見への気づきから～、⑥みんなで取り組む減災・防災～向き不向きよりやる気が大事～、⑦自分も相手も大切に！～ストレス知らずに毎日を過ごす方法～、⑧もっと自分が好きになる！「セルフコミュニケーション」、⑨僕の育休についてお話しします！～ドキュメント“パパ育休”～
				ジェンダー平等の推進方法	多くの市民又は各種団体の生活や活動について、求める視点に対し、必要に応じて講師を派遣することで、ジェンダー平等について学び、正しい理解と認識を深める。
				前年度の課題	メニューを8つ用意していたにもかかわらず、通年で4回の利用にとどまっている。「出前講座」と称し、申込みに基づいて講師を派遣するため、本事業をより多くの主体に活用していただくためには、PRを戦略的に行う必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	前年度までは市のホームページで利用案内と申込書様式を公開し、市民・各種団体の活用が多い公民館等の公共施設や学校等に、利用案内等を送付・配置していたが、Twitterや三条市公式LINE等のSNSを活用し、目に留まる機会を増やす。
				令和5年度予算額(千円)	64
				成果目標	9つのメニューについて、通年で各1回開催する。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
8-1	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	地域経営課	新規	実施時期(予定)	令和5年11月から12月までに1回開催予定
				事業の対象者	三条市職員のうち、令和5年度新規採用職員及び参加を希望する職員
				参加者(見込)数	新規採用職員48名及び参加を希望する職員(予定)
				内容	三条市役所内におけるジェンダー平等推進のため、大学の専門教員を講師に、無意識の偏見とジェンダー平等をテーマに研修を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	無意識の偏見は、所属する組織の中で知らず知らずのうちに脳に刻み込まれ、固定観念となってしまうことから、当該年度における新規採用職員を主な受講対象とし、ジェンダー平等に対する基本的な姿勢を身に着けた上で業務に当たることができるようにする。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	なし(大学職員業務として講師を引き受けていただくため。)
				成果目標	受講者アンケートで今後業務に役立つ知識を得ることができたと回答した割合を100%以上とする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
8-2	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	生涯学習課	新規	実施時期(予定)	令和5年12月までに1回開催予定
				事業の対象者	公民館における生涯学習講座の受講者 (大島公民館主催のハッピーライフ講座内で実施予定)
				参加者(見込)数	(定員)20名程度
				内容	地域経営課が用意する男女共同参画出前講座のメニューのうち、アンコンシャス・バイアス解消をジェンダー平等の推進方法とした講座「一人一人が幸せな社会のために～無意識の偏見への気づきから～」を公民館主催の成人向け講座で開催する。
				ジェンダー平等の推進方法	生涯学習講座は趣味等に関する実践的なワークショップ等がその多くを占めるが、座学を組み込みパッケージ化することで、日常的に公民館を利用する層へもジェンダー平等の視点を取り入れるきっかけを提供する。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	8
				成果目標	定員に対する参加率を100%とする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
9-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者、市民等
				参加者(見込)数	未定
				内容	広報さんじょうにおいて、定期的にジェンダー平等に関するコラムを掲載する。 掲載予定内容等は次のとおり。 6月1日号:男女の役割決め・傾聴とジェンダー平等(『私だから』って何だろう?～ジェンダー平等をもっと身近に～) 9月1日号:男性の育児休業について(市内の事業者をケースとして紹介) 12月1日号:家庭内での男女の家事分担について 3月1日号:職場内でのジェンダー平等について また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。
				ジェンダー平等の推進方法	労働の場や家庭内においてジェンダー平等を意識するには、普段の生活や自分自身の固定観念を疑うきっかけづくりが重要である。 誰もが目にする情報媒体にジェンダー平等に関する情報を掲載することでそれに触れる確率を大きくする。
				前年度の課題	これまではコラム等、気軽に読める情報を気軽に読める情報媒体に定期的に掲載するなどをしてこなかった。リーフレット等の自由配布はジェンダー平等意識の低い方へは非効率的である。
				前年度の課題に対する改善方針	例えば、家事にしても、育児にしても、それに関心がある人が関心を持つタイミングで情報にアクセスすることが多い。広報さんじょうの中間ページにコラムを掲載することで、普段から意識をしていない人もジェンダー平等の考え方が目に入るようにする。
				令和5年度予算額(千円)	22,368(広報紙作成業務委託料20,519,730円、広報紙配布委託料1,848,000円)
				成果目標	広報さんじょうにおけるコラム掲載を年4回必ず実施する。 それと併せ、コラムと同内容の啓発をSNSにより行う。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
9-2	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者、市民等
				参加者(見込)数	勤労者福祉共済だよりの配布対象者 290事業所(3,200人)
				内容	セクシャル・ハラスメント防止、雇用機会の均等、(公財)21世紀職業財団、(公財)新潟県女性財団等関連団体のホームページを商工課のページにリンクさせる等、広報・周知を行う。また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにハッピー・パートナー企業登録制度やジェンダー平等に関するコラムを掲載し、広く啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	三条市ホームページ等を用いて広く周知を行う。
				前年度の課題	勤労者福祉共済だよりにおけるジェンダー平等関連の記事は、例年、ハッピー・パートナー企業登録制度の紹介にとどまっているため、時代に即した制度紹介やコラム等、啓発内容にアップデートする必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等に関するコラムを掲載するとともに、ハッピー・パートナー企業登録制度に限らず、厚生労働省の子育てサポート企業認定「くるみん」や女性活躍推進企業認定「えるぼし」等の認定制度の紹介することで一見して目に留まりやすい記事を掲載する。また、SNS等活用や子育て支援サイトへの掲載依頼などを用いて広く市民に周知を行う。
				令和5年度予算額(千円)	54(春号165,000円、夏号150,000円、秋号120,00円、冬号105,000円)
				成果目標	勤労者福祉共済において、コラムと制度紹介の掲載を2回以上行う。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
10	農業従事者向け広報・啓発	農林課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内農業従事者向け説明会参加者及び農業関係協議会事業参加農業者
				参加者(見込)数	未定
				内容	農業従事者が多数集まる機会を利用し、ジェンダー平等に関する広報誌等の配布物を配布し、概要を説明する。 (使用予定資料:「これからの農業経営のためのハンドブック・女性とはたらく」(農林水産省作成))
				ジェンダー平等の推進方法	農業においてまだまだ途上であるジェンダー平等の考え方を浸透させていくために、多くの農業経営者が参加する「三条市農業担い手協議会」や「三条市再生協議会」等の農業関係協議会で行う講演会・総会等において啓発の時間を設ける必要がある。また、出席案内においても女性の参画を促す。
				前年度の課題	講演会や総会に女性会員の参加を促したが、予定が合わず参加していただけなかった。家族会員増加のための声掛けもおこなったが、会員の家族が農業に従事していないことが多く、新規入会は無かった。
				前年度の課題に対する改善方針	協議会の一つである三条市農業担い手協議会は、会員数170名のうち女性会員は5名で構成されている(R4.2.3現在)。女性の会員数が少ない為、家族会員から増加させるなど役員へ検討してもらうよう声掛けをする。また、農村生活アドバイザーからも声掛けをしていただく。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	農業関係協議会において、女性委員を増加させる機運を醸成する。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
11	子育て世代に対する意識啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民等(三条市に婚姻届を提出された方)
				参加者(見込)数	未定(例年400組程度)
				内容	市民窓口課ほか対象窓口で男女の区別のない家事・育児の関わり方を考える「家事シェアリングリーフレット」を配布婚姻届受理時に配布する。
				ジェンダー平等の推進方法	夫婦が一緒に作業する記入型リーフレットとし、お互いの家事に対する認識や今後の分担について考える内容となっているため、男女でワークスタディができる内容となっている。婚姻届の写しとともに大谷地和紙を使用した台紙に挟んで保管するパッケージとしており、夫婦の”約束事”として、生活の指針としてしやすくなっている。
				前年度の課題	性的マイノリティを始め、多様な家族の在り方が顕在化していることに対する対応も必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	多様な家族の在り方にも対応できるよう、リーフレットの内容に汎用性を持たせるとともに、配布対象を広げる等の検討を行う。
				令和5年度予算額(千円)	246(リーフレット等印刷製本費)
				成果目標	三条市で婚姻届を提出された方全てにリーフレットを確実に配布する。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
12-1	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	生涯学習課(大島公民館)	継続	実施時期(予定)	令和5年8月、12月
				事業の対象者	大島・須頃地区の小学生
				参加者(見込)数	(定員)各10名程度
				内容	小学生向けにものづくりや料理教室等の体験講座を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	性別に基づく固定的役割意識を持たず、学齢期から平等に家事や仕事等に興味を持ってもらえるよう、ものづくりや料理教室を通じてジェンダー平等意識の醸成を図る。
				前年度の課題	料理教室については毎年度実施していることから、参加者を維持する工夫が必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	料理教室のメニューを毎年度異なるものにする。また、ものづくり講座も毎年度開催することができないか検討する。
				令和5年度予算額(千円)	22
				成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が30%以上となるようにする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
12-2	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	生涯学習課(下田公民館)	継続	実施時期(予定)	令和5年7月28日(金)、8月18日(金)、12月中に1回開催予定
				事業の対象者	下田地区の小学生
				参加者(見込)数	(定員)30名
				内容	子どもたちが男女問わずに料理に興味を持ち、基本から応用まで学ぶことにより、家庭でも作る事が出来るよう、小学生向けの料理教室を実施する。 各開催回の内容は次のとおり。 7月28日(金)、8月18日(金):夏休みランチとデザートづくり 12月:クリスマスケーキづくり
				ジェンダー平等の推進方法	次代を担う子ども達が性別にかかわらず、料理においての知識を身に付け、その後の生活に役立てる事をジェンダー平等の推進方法とする。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	男女・学年問わず、簡単に分かりやすく、かつ楽しく作れるような内容を考える。また、普段あまり料理に興味のない子どもでも作ってみたいくなるようなメニューを取り入れる。
				令和5年度予算額(千円)	17
				成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が30%以上となるようにする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
12-3	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	地域経営課(大崎会館)	継続	実施時期(予定)	令和5年8月、2月
				事業の対象者	大崎・保内地区の小学生
				参加者(見込)数	(定員)10名程度
				内容	男女関係なく、小さいころから家事に興味を持てるよう、小学生を対象とした料理教室を実施する。 会場:大崎会館分館 料理実習室・講義室
				ジェンダー平等の推進方法	男女の隔てなく、平等に家事に対して興味を持ってもらえるよう、料理教室を通じて意識の向上を図る。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	男女問わず簡単に楽しくできそうなメニューを設定するとともに、チラシやポスターなど男女の偏りが出ないデザインとする。
				令和5年度予算額(千円)	14
				成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が30%以上となるようにする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
13	児童に対する意識啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	嵐南小学校、裏館小学校、井栗小学校、須頃小学校、上林小学校、笹岡小学校、大浦小学校の5年生又は6年生(令和5年度から令和7年度までの3年間にかけて市内全小学校(全19校)・大崎学園前期課程で実施予定)
				参加者(見込)数	令和5年度対象校生徒数(5年生及び6年生)700名程度
				内容	家事を題材に男女が共に協力し合う意義や意識を養うことや、職業選択も含めた自分らしい生き方について考えることを通して、性別に基づく固定的役割意識に捉われない考え方や生き方についての理解を深める。 学校毎に「道徳又は特別活動」、「特別活動又は総合的な学習の時間」のいずれかの授業の中で実施する。 講師は次のとおり。 (男女の家事分担の考え方について) 土田陽子氏(はっぴーズ コミュ代表) (性別に捉われない職業選択について) 市職員(女性消防士・男性保育士)
				ジェンダー平等の推進方法	第3次男女共同参画推進プランに基づき、学齢期からの意識啓発を通して、ジェンダー平等意識の醸成と確実な定着を図るため実施する。
				前年度の課題	第2次男女共同参画推進プランにおいては、平成27年度から令和4年度までの計画期間で全小学校及び義務教育学校前期課程で各1回講座を開催した。中長期的に捉えると、学齢期からのジェンダー平等意識の醸成を確固とするため、このサイクルを繰り返すことが重要である。
				前年度の課題に対する改善方針	第3次男女共同参画推進プランの計画期間(令和5年度から令和10年度まで)6年間に於いて、全小学校及び義務教育学校前期課程で各2回講座を開催することとした。
				令和5年度予算額(千円)	160
				成果目標	令和5年度から令和10年度までに、全小学校及び義務教育学校前期課程で各2回講座を開催する。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
14	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー(生徒に対する意識啓発)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	講師の都合上、令和5年10月以降(市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みに基づき日程を調整)
				事業の対象者	市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校の生徒
				参加者(見込)数	未定(市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みによる)
				内容	講師とともに学校に出向き、セミナーを実施する。 前年度からの改善点:内容満足度を高めるため、学校及び講師とよく連携を図りながら開催する。 (講師:NPO法人 女のスペース・にいがた 朝倉 安都子 氏)
				ジェンダー平等の推進方法	交際相手からの暴力の問題について考える機会としてもらい、正しい知識と理解を深めることによりデートDVの防止を図る。
				前年度の課題	第2次男女共同参画推進プランを策定した平成27年度以降、市内の高等学校にセミナー受講をお願いしているが、未だ2校で受講実績がない。
				前年度の課題に対する改善方針	これまでは未受講の高等学校を含め、文書により受講依頼をするにとどまっていたが、そもそもデートDVにテーマを絞ることから脱却し、例えば「学校生活とジェンダー」など、実生活に直結するケーススタディ型の講座展開を設定し、学校側から見て受講に結び付きやすい内容を検討する。
				令和5年度予算額(千円)	50
				成果目標	(令和10年度までに市内の高等学校全校でセミナーを受講する中長期的な目標を見据えて)令和5年度内で高等学校1校でセミナーを実施する。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
15	ジェンダー平等・多様な性を尊重する意識を育む人権教育の推進	学校教育課	継続	実施時期(予定)	令和 5年6月5日(月)と各学校の学校訪問日
				事業の対象者	三条市立学校長及び教頭
				参加者(見込)数	29
				内容	全学級で年2回以上の人権教育、同和教育の授業を実施し、その中でジェンダー平等や多様な性の尊重について学習する機会を設ける。また、年2回以上の人権教育、同和教育に関する職員研修を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	性別を理由とする差別を含む、あらゆる差別をしない、見逃さない、許さない児童生徒の育成を図る。そのために、全市立学校で人権教育を計画的に推進するよう校長会や学校訪問などを通じて指導、助言する。また、活用しやすい研修資料や教材の紹介・貸出も行う。
				前年度の課題	全学級で年2回以上の授業の実施と、年2回以上の職員研修を全ての学校で行うことができたが、人権教育で取り上げるべき課題は多数あるため、ジェンダー平等や多様な性の尊重の推進をテーマにしたものを計画的に取り入れながら、人権教育を進められるように働き掛ける。
				前年度の課題に対する改善方針	前年度、教職員対象に行った性的マイノリティ研修の動画や視聴覚ライブラリーのDVDや講師の紹介などにより、各校でジェンダー平等や多様な性の尊重の推進に向けた研修や授業を進められるようにする。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	・全学級で年2回以上の人権教育、同和教育授業を実施する。 ・全学校で年2回以上の人権教育、同和教育に関する職員研修を実施する。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
16	再就職相談	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	再就職を希望する方
				参加者(見込)数	230名(令和4年度の延べ相談者数200名、令和5年度の相談会・セミナー定員30名)
				内容	ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員による就労支援及び情報提供を行うとともに、再就職を目指す子育て世代を対象にしたセミナー等を開催し、出産・育児によって就労を離れていた方への再就職に対する不安解消やアドバイスを行う。
				ジェンダー平等の推進方法	セミナーの対象者を女性だけでなく子育て世代とし、男女両方の活用促進を図る。
				前年度の課題	相談会及びセミナーの参加者が定員に対して少ない。
				前年度の課題に対する改善方針	再就職を希望する方がより相談しやすい環境作りとワークサポートの活用方法を周知し、相談者の増加を図る。
				令和5年度予算額(千円)	3,151
				成果目標	セミナーの定員に対し、参加率100%を目指す。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
17	求人求職マッチング事業	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業所
				参加者(見込)数	5,825事業所(平成28年度経済センサスより)
				内容	三条市独自の求人求職サイトの運営を行い、子育てに優しい職場の特集ページを開設するなどにより、企業の人材確保の促進と求職者のニーズに対応した情報提供などを行う。
				ジェンダー平等の推進方法	・サイト内に子育てに優しい職場の特集ページを設置する。 ・求職情報に多様な就労条件の検索特徴タグを紐付け、就労条件にあった企業探しを支援する。 ・就労相談員のコラムや子育て世代向けの就労相談会情報などを掲載し、これから就労を考える方の支援を行う。
				前年度の課題	前年度は雇用促進を目指した労働環境整備等に関する事業者向けセミナーを開催したが、参加者が少なかった。 雇用条件やジェンダー平等の意識などのソフト面のほか、トイレや更衣室など施設のハード面にも課題がある事業所への支援が課題。 また、子育て世代に優しい雇用条件を持つ事業所の周知が三条市求人求職サイトでは分かりづらい。
				前年度の課題に対する改善方針	三条市の求人求職情報サイトの認知を高め、雇用につながる情報発信に努める。
				令和5年度予算額(千円)	9,951
				成果目標	求人求職サイト(三条おしごとナビ)の年間アクセス数を90,000回に増やす。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
18	女性のためのスキルアップセミナー(再掲)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和5年11月月中に2回実施予定
				事業の対象者	三条市内在住または在勤の女性の方
				参加者(見込)数	(定員)16名
				内容	子育て、家事、仕事やその両立などについて、そのスキルアップにつながる内容の講座を開催する。 11月中に2週連続で講座を実施する。 具体的には、1回は座学形式でタイムマネジメント、アンガーマネジメント、あるいはコミュニケーション術を学習し、もう1回は実践形式でアロマセラピーあるいは栄養学(献立から調理まで)を学習する予定である。
				ジェンダー平等の推進方法	固定的役割意識の解消に向けた取組を推進する一方で、まだまだ女性の社会参画を進める余地は大いにある。そのために、職場環境の整備も必要だが、一人一人が仕事を継続していく上でのスキルアップを図ることも必要である。また、刻一刻と社会情勢が変化する中、働き方改革でテレワークの導入や分散勤務など勤務形態を変更する企業もある。そこで、職場における様々な状況の変化によるストレスに対応できるスキルや、自分と向き合う方法を学ぶことで、女性が子育て、家事、仕事やその両立などについて学習できるようセミナーを開催する。学習機会を提供するとともに、学習を通じての仲間づくりや交流を促進する。
				前年度の課題	定員に対する参加率は令和4年度実績で68.75%(定員16名中11名参加)と今ひとつであった。 また、参加者アンケートを踏まえ、2週連続での参加を必須とするため、座学講座と実践講座の相互関連度を高めることで、より興味を引き、かつ学習度を大きくするようそれぞれの進行に配慮する必要性がある。
				前年度の課題に対する改善方針	参加人数を増やすため、例年実施している三条市勤労者福祉共済だよりへの掲載のほか、Twitter等のSNSを活用し、市内在勤以外の女性へも目に触れる機会を増やす。 また、座学講座と実践講座の相互関連度を高め、総合的なスキルアップを図るため、例えば実践講座で栄養学をテーマとする場合、座学講座で食育や栄養学がセルフマネジメントにどのように関連するかを学習するよう、進行について講師と擦り合わせを行う。
				令和5年度予算額(千円)	41
				成果目標	定員に対する参加率を100%とする。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
19	労働環境の改善、働きがい向上モデル企業創出事業	商工課	新規	実施時期(予定)	令和5年8月～令和6年3月
				事業の対象者	市内の事業者
				参加者(見込)数	モデル企業募集数 5事業者
				内容	顕在化する地場産業の人材不足や今後の生産年齢人口の減少に対応するとともに、企業が社会経済環境の変化への対応力を持ち、活力を維持し、成長を続けていくため、多様な人材が働き、活躍できる労働環境整備と魅力ある組織づくりを推進する。
				ジェンダー平等の推進方法	性別に関わりなく働きやすい職場環境を整備し、魅力あるモデル企業を創出することで就職率やワーク・ライフ・バランスの向上を目指す。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	9,015
				成果目標	市内企業の雇用競争力確保に向けて、本事業により労働環境の改善や働きがいの向上を図るモデル企業を最低1社創出する。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
20	育児休業の取得促進	地域経営課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	広報さんじょうにおいて、男性の育児休業取得に関するコラムを掲載する。 (予定)9月1日号:男性の育児休業について、市内の事業者をケースとして紹介 また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。 加えて、ファザーリング・ジャパンにいがた(NPO法人ファザーリング・ジャパン新潟支部)の所属員を講師に、男性の育児休業の制度や効果的な取得方法、父親として育児休業を取得した経験談等をトークライブ形式で学習する。
				ジェンダー平等の推進方法	労働の場や家庭内においてジェンダー平等を意識するには、普段の生活や自分自身の固定観念を疑うきっかけづくりが重要である。誰もが目にする情報媒体にジェンダー平等に関する情報を掲載することでそれに触れる確率を大きくする。 「ひと(女)」と「ひと(男)」に関わる様々な課題について、広く市民が気付き、考えるきっかけを提供し、ジェンダー平等や男女共同参画等の推進につなげる。 今年度はワーク・ライフ・バランスに関するトークライブを聴くことで、楽しみながら自然とジェンダー平等や男女共同参画の考え方に触れるきっかけを提供する。
				前年度の課題	これまではコラム等、気軽に読める情報を気軽に読める情報媒体に定期的に掲載するなどをしてこなかった。リーフレット等の自由配布はジェンダー平等意識の低い方へは非効率的である。
				前年度の課題に対する改善方針	例えば、家事にしても、育児にしても、それに関心がある人が関心を持つタイミングで情報にアクセスすることが多い。広報さんじょうの中間ページにコラムを掲載することで、普段から意識のしていない人もジェンダー平等の考え方が目に入るようにする。
				令和5年度予算額(千円)	22,376(広報紙作成業務委託料20,519,730円、広報紙配布委託料1,848,000円、講師謝礼金8,000円)
				成果目標	・広報さんじょうにおけるコラム掲載を年4回実施する。 ・育休休業セミナーの定員に対する参加率を100%とする。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
21-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発(再掲)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者、市民等
				参加者(見込)数	未定
				内容	広報さんじょうにおいて、定期的にジェンダー平等に関するコラムを掲載する。 掲載予定内容等は次のとおり。 6月1日号:男女の役割決め・傾聴とジェンダー平等(『私だから』って何だろう?～ジェンダー平等をもっと身近に～) 9月1日号:男性の育児休業について(市内の事業者をケースとして紹介) 12月1日号:家庭内での男女の家事分担について 3月1日号:職場内でのジェンダー平等について また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。
				ジェンダー平等の推進方法	労働の場や家庭内においてジェンダー平等を意識するには、普段の生活や自分自身の固定観念を疑うきっかけづくりが重要である。誰もが目にする情報媒体にジェンダー平等に関する情報を掲載することでそれに触れる確率を大きくする。
				前年度の課題	これまではコラム等、気軽に読める情報を気軽に読める情報媒体に定期的に掲載するなどをしてこなかった。リーフレット等の自由配布はジェンダー平等意識の低い方へは非効率的である。
				前年度の課題に対する改善方針	例えば、家事にしても、育児にしても、それに関心がある人が関心を持つタイミングで情報にアクセスすることが多い。広報さんじょうの中間ページにコラムを掲載することで、普段から意識のしていない人もジェンダー平等の考え方が目に入るようにする。
				令和5年度予算額(千円)	22,368(広報紙作成業務委託料20,519,730円、広報紙配布委託料1,848,000円)
				成果目標	広報さんじょうにおけるコラム掲載を年4回必ず実施する。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
21-2	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発(再掲)	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者、市民等
				参加者(見込)数	勤労者福祉共済だよりの配布対象者 290事業所(3,200人)
				内容	セクシャル・ハラスメント防止、雇用機会の均等、(公財)21世紀職業財団、(公財)新潟県女性財団等関連団体のホームページを商工課のページにリンクさせる等、広報・周知を行う。また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにハッピー・パートナー企業登録制度やジェンダー平等に関するコラムを掲載し、広く啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	三条市ホームページ等を用いて広く周知を行う。
				前年度の課題	勤労者福祉共済だよりににおけるジェンダー平等関連の記事は、例年、ハッピー・パートナー企業登録制度の紹介にとどまっているため、時代に即した制度紹介やコラム等、啓発内容にアップデートする必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等に関するコラムを掲載するとともに、ハッピー・パートナー企業登録制度に限らず、厚生労働省の子育てサポート企業認定「くるみん」や女性活躍推進企業認定「えるぼし」等の認定制度の紹介することで一見して目に留まりやすい記事を掲載する。また、SNS等活用や子育て支援サイトへの掲載依頼などを用いて広く市民に周知を行う。
				令和5年度予算額(千円)	540(春号165,000円、夏号150,000円、秋号120,000円、冬号105,000円)
				成果目標	勤労者福祉共済において、コラムと制度紹介の掲載を2回以上行う。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
22	審議会等の女性委員の登用率向上のための指導	行政課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	審議会等を運営する各課等、委員
				参加者(見込)数	890人
				内容	「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について継続的に指導、助言、周知を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	特に女性委員登用率が低い審議会等については、推薦を依頼する団体に、長に限らず女性を推薦してもらう協力要請を繰り返し働きかけていくとともに、公募枠の委員や有識者・学識経験者の選定について女性の登用を配慮する等、目標の達成に向けて取り組む。
				前年度の課題	引き続き、団体から推薦いただく委員については可能な限り女性の推薦を依頼するよう要望するとともに、公募枠、有識者・学識経験者枠の選定についても女性を積極的に登用するよう周知を行う。また、必要に応じて実施状況等のヒアリングを行う。
				前年度の課題に対する改善方針	男性が多くを占める職業等に関する審議体の場合、男女比に偏りが出る傾向にある。それ以外の部分に個別に、周知・協力要請をすることにより、積極的に女性委員を登用し、男女共同参画の啓発を図る。 また、宛て職により委員を登用している場合、その正当性について再検討する。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	女性登用率35%(令和5年度) (※令和10年度までに40%を目指す)

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
23	農業関係協議会等における女性の参画促進	農林課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の女性農業従事者、市内の農村生活アドバイザー(新潟県の農村地域生活アドバイザー認定を取得した方)
				参加者(見込)数	市内の農村地域生活アドバイザー(新潟県の農村地域生活アドバイザー認定を取得した方)8名
				内容	女性であることが要件の一つである農村地域生活アドバイザーによる会議を開催し、農業とジェンダーについて意見交換・聴取を行う。女性の参画等についてそこで出た意見等を農業関係協議会に反映し、まずは女性が協議会等へ参画しやすい環境を作る。
				ジェンダー平等の推進方法	これまで抜本的に進まなかった農業関係協議会における女性委員の増加のための環境づくりや機運の醸成を行う。
				前年度の課題	これまでは、農業関係協議会等について、出席案内における女性参加の呼びかけや講演会・総会等でのパンフレット配布・説明にとどまっていたため、新規登録する女性委員の増加につながらなかった。
				前年度の課題に対する改善方針	これまでの取り組みを継続しつつも、まずは農業に従事する女性が主体的に行動していき、農業経営等に意見を反映できる体制づくりが肝要である。女性であることが要件の一つである農村地域生活アドバイザー会議をその母体として機能させ、意見を農業関係協議会に共有することで、女性主体の農業を一つのジャンルとして確立や農業関係協議会での女性委員の増加のための1歩とする。また、当該アドバイザーの認定がない女性の農業従事者も会議に参加可能とすることを検討し、これに寄与する体制づくりを推進する。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	農村地域生活アドバイザー会議を年2回以上開催する。そこで出た意見を農業関係協議会で反映する。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
24-1	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	地域経営課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者
				参加者(見込)数	未定
				内容	市内の事業者に対し、方針・意思決定の場における女性の参画意識の浸透を図るため、商工課等主催の事業者向け説明会等の機会を捉え、地域経営課発行の「男女共同参画市民意識行動パンフレット」を配布し、女性の参画の該当ページの概要を説明する。また、説明会等においては、パンフレットを配布するだけでなく、末尾に女性の参画の必要性を地域経営課職員から説明する時間を設ける。
				ジェンダー平等の推進方法	これまでは、男女共同参画に係る啓発用パンフレットを作成したが、公共施設にテイクフリーでの配布をするのみで、対象を絞って配布・説明する等のアプローチをしていなかったため、パンフレットの存在自体に気付かず、市の施策として目指すべき目標を周知できていなかった。 機会を捉え、女性参画等の必要性をアピールすることで、まずは女性の参画が促進される機運を醸成していく。 また、これまではパンフレットは市民全般向けのものを用意していたが、事業者向けや各家庭向けというように、ターゲットを絞った啓発冊子の作成を検討する。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	116
				成果目標	—

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
24-2	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	商工課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者
				参加者(見込)数	未定
				内容	市内の事業者に対して、方針・意思決定の場における女性の参画意識の浸透を図るため、三条商工会議所への補助金交付などを通じて、三条商工会議所女性会の活動を支援するほか、適宜啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	これまでは、パンフレット等の配布を地域経営課で実施するのみであり、商工業担当課として女性参画の必要性をアピールする機会が少なかった。 機会を捉え、女性参画等の必要性をアピールすることで、まずは女性の参画が促進される機運を醸成していく。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	-

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
25	ファミリーサポート提供会員 養成講座	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	令和5年11月～12月中に4回実施予定
				事業の対象者	市内に在住又は在勤の方
				参加者(見込)数	(定員)20名
				内容	民間団体等において子どもを預かる方(ファミリーサポート提供会員)を養成するための講座を実施する。また、既会員等の資質向上のためのスキルアップ研修と兼ねて実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	子育て支援に関する知識や技術を学んでもらい、有償ボランティアとして子育て支援の様々な活動を行う人を養成することで、社会全体で子育てを支援していく環境を作り、女性にかかる子育ての負担を軽減する。
				前年度の課題	令和4年度は定員20人に対し申込数12人(参加率60%)、うちこの団体にも所属されていない方の参加は2人(全体の16.7%)で、スキルアップをジェンダー平等の推進方法とした参加が多数を占めた。参加数の母数を増やすとともに、子育て支援団体への新規入会に結び付けるよう、無所属の方の参加増を目指す。
				前年度の課題に対する改善方針	男女問わず幅広い層の方に参加いただけるよう、参加しやすい日程や実施場所を検討する。また、Twitter等のSNSを活用し、広報の仕方を工夫する。
				令和5年度予算額(千円)	70
				成果目標	全受講者の内、どこの団体にも所属されていない方の参加割合を25%以上とする。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
26	子どもの放課後等の居場所の確保	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	未定
				内容	小学生の放課後等の居場所として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室を継続して実施する。また、中・高校生を対象に夏休み期間に公共施設の開放を行う。 また、安心して子どもが過ごすための放課後の居場所づくりについては、利用児童数増加に対応できるよう居場所の確保を進める。
				ジェンダー平等の推進方法	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	多様化するニーズを把握し、継続して事業を行っていく。
				令和5年度予算額(千円)	65,076
				成果目標	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
27	多様な保育ニーズへの対応	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	未定
				内容	働きながら安心して子育てできる環境を整えるため、保育所での乳児保育や早朝・延長保育、すまいるランド・あそぼって、子育て支援センターでの一時預かり等を継続して実施する。 また、新潟県済生会三条病院附属保育園たんぼぼ内の病児・病後児保育ルームなのはなで、病児・病後児保育事業を継続実施し、多様化する保育サービスの充実に努めていく。
				ジェンダー平等の推進方法	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	多様化するニーズを把握し、継続して事業を行っていく。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
28	子育て支援サイトにおける 情報提供	子育て支援課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	男女問わず安心して子育てに向き合うため、子ども・子育て支援の充実化に取り組む。そのための取組の一つとして、子育て世代の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整備することが重要である。手段の一つとして、子育て支援情報を一元化し、妊娠・出産・子育て等、それぞれの時期に必要な情報を分かりやすく伝える子育て支援サイトを運用する。
				ジェンダー平等の推進方法	・必要な情報にすぐ辿り着くよう、年齢別やジェンダー平等の推進方法別にカテゴライズし、アクセスのしやすさに配慮している。 ・イラストや写真を多く取り入れ、視覚的に情報を捉えやすくする。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	1,715千円の一部
				成果目標	子育て支援サイトの情報を常にリニューアルし、子育て世代や子育てに関わる人に有用な情報源となるよう、的確な情報発信を行う。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
29	子育て支援ガイドブックにおける情報提供	子育て支援課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	男女問わず安心して子育てに向き合うため、子ども・子育て支援の充実化に取り組む。そのための取組の一つとして、子育て世代の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整備することが重要である。手段の一つとして、あらゆる子育て世代へ情報が行き渡るよう、紙媒体として子育てガイドブックを発行する。
				ジェンダー平等の推進方法	保健、医療、教育、福祉などの分野における子育てに関する情報を、妊娠(プレ妊婦)からお子さんが就学するまでのライフステージ別と、親子で遊べる場所や子どもに関する相談窓口などジャンル別の2つの観点で整理し、多くの情報を分かりやすく掲載する。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	825
				成果目標	子育て世代や子育てに関わる人に、保健、医療、教育、福祉などの情報だけでなく、親子で遊べる場所、相談機関など幅広い情報を集約し届ける。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
30	育児講座(子育て拠点施設)(再掲)	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年(予定)
				事業の対象者	乳幼児の保護者(市内在住・在勤等の条件なし)
				参加者(見込)数	100名程度(各講座の定員20名程度×5回)
				内容	子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)において、「楽しいおりがみ」や「つくってあそぼう」、「おばけ屋敷」など男性が参加しやすい講座を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	平日の主な利用者は女性が多いことから、あらゆる保護者が参加しやすいよう、土日祝日等にも子ども一緒に参加しやすい講座を実施する。
				前年度の課題	参加者(大人)に対する男性の参加率は、令和4年度実績で29.3%(大人841人中、男性246人)と令和3年実績の28.3%(大人537人中、男性152人)に比べ、1%増加している。館内利用者に一斉に声かけをし、一度参加するきっかけを作ったことが主な要因と捉えている。
				前年度の課題に対する改善方針	子育て拠点施設に来場したが、女性の保護者が多く、育児講座への参加へ踏み切れない男性の保護者もいるため、引き続き館内での声かけは実施していく。また、三条市子育て支援サイトや施設インスタグラム等のSNSを活用し、家族で足を運びたくなるよう、広く周知に努める。
				令和5年度予算額(千円)	子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)に係るNPO法人三条おやこ劇場への指定管理料32,557円の一部
				成果目標	男性参加率を30%以上とする。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
31-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」(愛称:NP)(再掲)	子育て支援課(子どもの育ちサポートセンター)	新規	実施時期(予定)	令和5年7月6日(木)から令和6年3月14日(木)までに4クール(1クールは週1回とし、連続6回実施する予定)
				事業の対象者	0～3歳のお子さんを持つ子育て中の方
				参加者(見込)数	(定員)1クール当たり10名
				内容	CCC(コミュニティ・カウンセリング・センター)が実施するNPプログラムの認定者を講師とし、乳幼児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。また、しつけの悩み、自分の時間の作り方、育児のサポート、自分流の子育てなど、話し合うテーマは、参加者が決め、参加者同士で情報共有を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	子育てガイドブックやチラシ等に「ママ友」「母子」等の表現を使っていたために、母親の参加に限定したニュアンスで呼びかける物となっていた。今後は、両親共に子育てにおける悩みや不安を抱えている家庭や、保護者や子育て主体の多様性に配慮し、「子育て中の保護者」等の表現に変更し、広く参加募集の周知をしていく。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	1,056
				成果目標	NPの受講認定基準である1クール当たりの受講者数6名を下回らないようにする。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
31-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座(再掲)	子育て支援課(子どもの育ちサポートセンター)	新規	実施時期(予定)	令和5年5月10日(水)～令和6年3月13日(水)中に6クール(1クールは週1回とし、連続4回実施する予定)
				事業の対象者	三条市在住で第一子が生後2～5か月のお子さんと母親
				参加者(見込)数	(定員)1クール当たり10名
				内容	保育士を講師とし、初めて乳児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。
				ジェンダー平等の推進方法	産後数箇月の母親は、精神的にも身体的にも疲労感や不安感が強くなる時期であるため、母子が健康に過ごすための学習機会として実施している。産後の心身のケアを学習し母親ならではの悩みを母親同時で共有することで母子の心身の健康を保つ。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	506
				成果目標	1クール当たりの定員10名の参加を目指す。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
32	ジェンダー平等意識を育む保育の実施	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年で3回実施予定(時期は未定)
				事業の対象者	市内の保育所長・保育園長及び保育士
				参加者(見込)数	未定
				内容	男女の区別なく遊具や遊びを楽しめる環境づくりに努める。また、名前の呼び方や言葉掛け等、様々な場面において男女を区別しないよう注意する。 職員会議において、互いに問題を提起し、解決策を探り、共通認識を深めることにより、男女共同参画に関する正しい理解と実践に取り組む。
				ジェンダー平等の推進方法	子育てを支援していく環境の充実を図り、保護者の社会参加につなげる。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	子育てを支援していく環境の充実を図り、保護者の社会参加につなげる。
				令和5年度予算額(千円)	3,123,639
				成果目標	子どもたちが性別による固定観念に捉われずに成長していけるような保育を行っていく。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
33	女性の健診受診率向上のための取組	健康づくり課(健診係)	新規	実施時期(予定)	令和5年5月17日(水)から11月28日(火)まで
				事業の対象者	各種健(検)診受診対象者
				参加者(見込)数	(健(検)診対象者)23,500名
				内容	「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)により、被保険者に対して、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査(特定健診)を実施するとともに、早期発見、早期治療のための各種がん検診を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	疾患等の早期発見や重症化予防を図るため、受診しやすさの向上と市民の健康意識に合わせた受診勧奨により、各種健(検)診の受診率の向上を目指すよう、休日健診の増加や夜間健診を設定するなど、健診が受けやすい環境づくりを整備していく予定である。 また、未受診者の受診勧奨に対しては過去の受診歴を基に区分し、区分ごとに受診勧奨内容を変更するなどの取組を推進する。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	217,314(健康診査費129,369、特定健康診査等事業費87,945)
				成果目標	特定健診の受診率を47.0%(最新値:令和3年度44.0%)、各種がん検診の受診率を平均13.5%(最新値:令和2年度13.2%)とする

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
34	女性の生活習慣改善等のための保健指導	健康づくり課(保険指導係)	新規	実施時期(予定)	令和5年7月25日(火)から令和6年3月31日(日)まで
				事業の対象者	特定健診(集団健診・人間ドック)を受け、特定保健指導対象者となった方
				参加者(見込)数	270名(男性も含む)
				内容	「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)により、40歳からの被保険者に対して、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査(特定健診)を実施、その基準に該当した特定保健指導対象者及び予備群に適切な保健指導を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	対象者に対して、加齢による心身の変化などライフステージや性差に応じた保健指導を実施
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	6,194
				成果目標	特定保健指導実施率60%とする。 (※厚生労働省の推奨値)

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
35	女性用品の無償配布・女性相談窓口の紹介	福祉課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	女性の方
				参加者(見込)数	来館者による
				内容	福祉課(子育て支援課)及び三条市社会福祉協議会の窓口や女性用トイレ等に、生理用品を配付している旨と相談・支援窓口の紹介を記載したカードを設置し、カードを提示した方へ生理用品を配布すると共に相談・支援窓口を紹介している。
				ジェンダー平等の推進方法	困難を抱える女性が経済状況等に捉われず能力を発揮できるよう、相談・支援窓口へつなげるためのツールとして活用し、環境整備に努める。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	0(※公益財団法人新潟県女性財団が運営する「にいがたRibbon net」のプロジェクトにより三条市が生理用品の無償配布を受けることができるため、経費はかからない。)
				成果目標	－

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
36	市立学校における女性用品の無償配布	教育総務課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市立小中学校及び義務教育学校の女子児童・生徒
				参加者(見込)数	2,232名
				内容	従来、予期せぬ生理の到来や数が不足した場合、保健室に出向き、女性用品をもらいに行かなければならず、言い出しにくい環境であった。 各学校の女子トイレに女性用品を設置することで、必要な人が必要な時にそれらを手にすることができる環境整備を通じて、女子児童生徒の負担を少しでも軽くし、ジェンダーギャップの解消を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	男女間の経済的格差やジェンダーギャップの一つに、生理に対する配慮が乏しいと言われている。公共のトイレにはトイレットペーパーは置いてあるが、(同じ生理現象なのに)生理用品は置いていない。必ず必要なものなのに、女性はそれを負担し買わなければならない。これは男女間のジェンダーギャップであり、少しでもそれを解消し、生理に伴うさまざまな負担を軽減することが必要である。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	200
				成果目標	全市立学校に女性用品設置を継続する。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
37	公共施設における生理用品無償配布機器の設置推進	地域経営課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の公共施設を利用される女性の方
				参加者(見込)数	利用者による
				内容	公共施設において生理用品の無料提供サービス機器の設置を推進する。
				ジェンダー平等の推進方法	必要な人が必要なときに生理用品を手にすることができる環境整備を通じ、経済格差及びジェンダーギャップの解消を図り、生理に伴う負担を軽減する。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	令和10年度までに無償配布サービス機器を設置する公共施設数を1施設でも多く増やすため検討を行う。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
38	生活困窮者自立支援の推進	福祉課	新規	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	三条市在住の方
				参加者(見込)数	100名
				内容	働きたくても働けない、住む所がないなどという方に対して、相談支援員が相談を受け、必要に応じて一人一人の状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っている。
				ジェンダー平等の推進方法	経済状況にかかわらず、健康で安定した生活を送れるよう、就業等を通じた自立に向け支援する。
				前年度の課題	新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	新規のためなし
				令和5年度予算額(千円)	13,000
				成果目標	新規相談受付件数24件/月(288件/年) (※厚生労働省の目安値)

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
39	DV(デートDV)防止の意識啓発の推進及び相談体制の充実	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識啓発を図るため、リーフレットやポスターの掲示、燕三条FM(DV、デートDVに関する放送)等で啓発を行い、被害者だけでなく第三者がDVを見過ごさないよう努める。 早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化に努める。 研修会等を通じて女性相談員の資質向上に努める。
				ジェンダー平等の推進方法	相談カード設置、成人式でリーフレット配布、ポスター掲示、FM放送で啓発や相談窓口の周知を図る。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	幅広くリーフレットや相談ダイヤル周知カードを設置し、相談窓口を知ってもらおう。 SNS相談の導入を活用した相談体制の整備についての検討を進める。
				令和5年度予算額(千円)	36
				成果目標	DVの発生件数が0になるよう、引き続き、DV(デートDV)防止の意識啓発を推進し、継続して事業を行っていく。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
40	中学生・高校生のため デートDV防止セミナー(再 掲)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	講師の都合上、令和5年10月以降(市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みに基づき日程を調整)
				事業の対象者	市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校の生徒
				参加者(見込)数	未定(市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みによる)
				内容	講師とともに学校に出向き、セミナーを実施する。 前年度からの改善点:内容満足度を高めるため、学校及び講師とよく連携を図りながら開催する。 (講師:NPO法人 女のスペース・にいがた 朝倉 安都子 氏)
				ジェンダー平等の推進方法	交際相手からの暴力の問題について考える機会としてもらい、正しい知識と理解を深めることによりデートDVの防止を図る。
				前年度の課題	第2次男女共同参画推進プランを策定した平成27年度以降、市内の高等学校にセミナー受講をお願いしているが、未だ2校で受講実績がない。
				前年度の課題に対する改善方針	これまでは未受講の高等学校を含め、文書により受講依頼をするにとどまっていたが、そもそもデートDVにテーマを絞ることから脱却し、例えば「学校生活とジェンダー」など、実生活に直結するケーススタディ型の講座展開を設定し、学校側から見て受講に結びつきやすい内容を検討する。
				令和5年度予算額(千円)	50
				成果目標	(令和10年度までに市内の高等学校全校でセミナーを受講する中長期的な目標を見据えて)令和5年度内で1校でセミナーを実施する。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
41	市民に対する広報・意識啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	ホームページや燕三条FM放送等で、ジェンダー平等に係る配慮の必要性等について啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	聴者が聴きやすく、実生活と連動した知識を習得できるようにするため、例えば防災・災害の分野など、特定の観点からジェンダー平等について啓発する。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	防災・災害分野への女性の参画等、抜本的な向上が求められるテーマについて重点的に啓発を行う。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	燕三条FM放送での啓発を通年で7回実施する。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
42	セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する啓発活動	学校教育課		実施時期(予定)	各学校の学校訪問日等
				事業の対象者	三条市立学校長及び教頭
				参加者(見込)数	29
				内容	管理職に対し、校長会や学校訪問、教職員管理に関わる通知等を通じ指導を行う。また、各学校で管理職が自校の職員に対して通知を用いた指導やセクシャル・ハラスメント防止研修を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	全市立学校が、教職員によるセクシャル・ハラスメントの発生を防止できるよう、校長会や学校訪問、教職員管理に関わる通知等を通じて指導、啓発を行う。
				前年度の課題	教育の場である学校現場からセクシャル・ハラスメントを絶対に起こさないためには、繰り返しの指導が必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	校長会議での伝達、学校訪問での直接指導、学期の節目での通知等により、教職員の意識の向上を図る。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	・校長会議や学校訪問、通知を通じ、全市立学校の校長・教頭に指導、啓発を行う。 ・全市立学校でのセクシャル・ハラスメントの発生件数を0にする。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
43-1	相談体制の充実	市民窓口課		実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	市民なんでも相談室で受け付ける相談の中で、DVやセクハラ、JKビジネスに起因する事案又は原因等となっている事案について、適切に対応するとともに、市の関係課や関係機関と連携し、未然防止や早期解決に努める。
				ジェンダー平等の推進方法	相談を受ける際は、相談者が安心して相談することできるよう、性別に基づく固定的役割意識や無意識の偏見に捉われずに聞き取りを行う。
				前年度の課題	窓口の性質上、相談は多岐に渡る。相談者が話す相談内容の背景には、DV、セクハラ等の問題が潜んでいる場合があるが、相談者がDV、セクハラ等の直接的なキーワードを口にしない場合も多い。
				前年度の課題に対する改善方針	相談者がDV、セクハラ等の直接的なキーワードを口にしなくても、性別を問わずDVやセクハラ等の問題が潜んでいる可能性がないか、丁寧な聴き取りを行った上で、適切な助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関等と連携を図りながら相談体制の充実に努める。
				令和5年度予算額(千円)	886
				成果目標	相談者が抱えるDV、セクハラ等の問題を見逃さないよう、丁寧に相談内容を聴き取り、適切な助言や情報提供を行って確実に関係機関等につなげる。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
43-2	相談体制の充実	子育て支援課		実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識啓発を図るため、リーフレットやポスターの掲示、燕三条FM(DV、デートDVに関する放送)等で啓発を行い、被害者だけでなく第三者がDVを見過ごさないよう努める。 早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化に努める。 研修会等を通じて女性相談員の資質向上に努める。
				ジェンダー平等の推進方法	相談カード設置、成人式でリーフレット配布、ポスター掲示、FM放送で啓発や相談窓口の周知を図る。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	幅広くリーフレットや相談ダイヤル周知カードを設置し、相談窓口を知ってもらう。 SNS相談の導入を活用した相談体制の整備についての検討を進める。
				令和5年度予算額(千円)	36
				成果目標	DVの発生件数が0になるよう、引き続き、DV(デートDV)防止の意識啓発を推進し、継続して事業を行っていく。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策9 女性の視点いかした防災

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
44	自主防災組織等の育成・強化	行政課(防災対策室)	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	自主防災組織や自治会長が集まる研修会などで、災害対応におけるジェンダー平等を促進する内容を含める。
				ジェンダー平等の推進方法	地域の防災力の強化を図るため、自主防災組織の育成・強化や自治会等が行う防災活動への支援に努めるとともに、女性が組織等の活動に参画するよう自主防災組織の立ち上げについて意見交換会、防災訓練時などで説明し、啓発を図る。 また、市民向けの防災研修会実施に当たっては、女性の参加を促進する視点で企画し、防災意識の啓発を行うことにより、自主防災組織への女性の参画を促す。
				前年度の課題	防災研修会などは女性の参画を促進する視点で企画・説明しているが、今一つ自主防災組織内の女性役員は増えていない現状であった。
				前年度の課題に対する改善方針	女性の参画を増やすため、引き続き自主防災組織が集まる研修会等の場面では、女性参画を含めて自主防災組織における災害対応時の多様な人材確保の重要性を説明していく。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	自主防災組織登録数の3割である(118団体*0.3)35団体で災害対応におけるジェンダー平等を促進する啓発を行う。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策9 女性の視点いかした防災

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
45	市民に対する広報・意識啓発(再掲)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	ホームページや燕三条FM放送等で、ジェンダー平等に係る配慮の必要性等について啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	聴者が聴きやすく、実生活と連動した知識を習得できるようにするため、例えば防災・災害の分野など、特定の観点からジェンダー平等について啓発する。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	防災・災害分野への女性の参画等、抜本的な向上が求められるテーマについて重点的に啓発を行う。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	燕三条FM放送での啓発を通年で7回実施する。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
46	LGBTQ+理解促進のための市民向け意識啓発活動	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和5年9月16日(土)
				事業の対象者	多様性に関心のある方
				参加者(見込)数	480名程度
				内容	性の多様性について広く市民が理解を深め、考えるきっかけとなる機会を提供するため、当事者である著名人による講演・トークショー・トークセッションを行う。 実施予定のコンテンツは次のとおり。 ・KABA.ちゃん氏による経験談を交えたトークショー ・パートナーシップ制度導入を提言した三条高校生から、市長へのクエスチョニング ・KABA.ちゃん氏、燕三条FMパーソナリティ さとちん氏、三条市を拠点に活動するLGBTs啓発団体PRIDE LINK、三条市長による多様性に関するトークセッション ・新潟県弁護士会レインボープロジェクト座長 黒田弁護士による「れっぼろレインボープライド」会場からの中継
				ジェンダー平等の推進方法	性の多様性について広く市民が理解を深め、考えるきっかけとなる機会を提供することにより、LGBTに対する適切な理解促進の機運を高めるとともに意識啓発を図る。
				前年度の課題	新型コロナウイルス感染症対策のため、来場に当たり、事前申込制とした。感染症類型の移行に伴い、多くの方が気軽に立ち寄れる運営体制が必要である。 また、著名人に限らず、市民が登壇する機会を設け、参加者がより身近な立場から多様性を捉えることができるようコンテンツに配慮する。
				前年度の課題に対する改善方針	事前申込制を撤廃する。また、若年層にも興味を持ってもらうため、市民の代表として高校生の登壇コンテンツを実施する。
				令和5年度予算額(千円)	1,418
				成果目標	本イベントについては来場者数350人を目指す。また、性的マイノリティに関する認知度を令和5年度中に50%以上となるようにする。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
47	LGBTQ+理解促進のための職員向け意識啓発活動	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和5年6月30日(金)
				事業の対象者	三条市職員のうち、令和5年度新規採用職員、性的マイノリティの方を対象に含む行政サービスの対象職員(子育て支援課幼児児童係:お子さんの保育所の申込み・教育保育給付認定の申請、市民窓口課市民総合窓口係:住民票の続柄における「縁故者」及び「縁故者の〇〇」への表記変更、福祉課福祉・公営住宅係:市営住宅への入居の申込み、市民窓口課市民総合窓口係:家族の住民票の取得申請、税務課市民税係:障がいのあるパートナー等のために使用する軽自動車に係る軽自動車税の減免申請)、その他受講を希望する職員
				参加者(見込)数	95名程度
				内容	三条市職員のうち、令和5年度新規採用職員、性的マイノリティの方を対象に含む行政サービスの対象職員、その他受講を希望する職員を対象に研修会を実施する。 ・テーマ:「性的マイノリティ研修 基礎からもう一步先へ」 ・講師:新潟県弁護士会人権擁護委員会レインボープロジェクト座長 黒田 隆史 氏
				ジェンダー平等の推進方法	市職員が率先して性の多様性について理解を深め、性的マイノリティに配慮した行動を取ることができるよう意識啓発を図る。
				前年度の課題	令和3年度は管理職、令和4年度は教職員をメインターゲットとしたが、三条市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度前に、サービス対応担当課において、当事者への理解や対応が十分に学習できた状態であるべきであった。
				前年度の課題に対する改善方針	令和5年度は性的マイノリティの方を対象に含む行政サービスの対象職員等を主な対象とし、行政としてスムーズな対応ができるよう学習機会を設けた。
				令和5年度予算額(千円)	396
				成果目標	受講対象者全員が令和5年度内に確実に本研修を受講する。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
48	三条市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の周知、推進	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方、宣誓を希望される方
				参加者(見込)数	市民の方:92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口) 宣誓を希望される方:潜在的数値のため不明
				内容	パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度が三条市に存在することを知らなかったために利用できなかったという方がいないよう、ホームページ等で広く周知していく。また、宣誓される方に対して周囲が差別等をしないよう、燕三条FMパーソナリティのさとちん氏をモデルにした制度啓発ポスターを市内公共施設に配置し、理解増進を図る。 加えて、制度の宣誓についても電子申請や自治体間連携・相互利用制度を検討し、利便性の向上に努める。
				ジェンダー平等の推進方法	多様な性を認め合う機運の醸成だけでなく、法律婚が認められていないカップルのために、大切な人を人生のパートナーとして、その関係を理解し、協力し合う「家族」の関係として宣誓したことを市が証明する制度として導入した。
				前年度の課題	令和4年9月1日に制度を導入して以来、宣誓数はパートナーシップ制度1組、ファミリーシップ制度0組である。当市の制度をきっかけに当事者又はそのパートナー等に移住をしてもらえるようサービスや宣誓の利便性の向上に努める。
				前年度の課題に対する改善方針	令和5年10月から新潟県主導の行政サービスの電子申請化が開始される予定である。そのシステムに本制度の宣誓も組み込む予定である。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	パートナーシップ制度又はファミリーシップ制度の宣誓件数を1組以上増やす。また、性的マイノリティに関する認知度を令和5年度中に50%以上となるようにする。

★総合的なプランの推進

基本施策1 関係諸団体との連携・協力

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
49	男女共同参画審議会との連携及び協力	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和5年6月26日(月)
				事業の対象者	三条市男女共同参画審議会委員
				参加者(見込)数	(委員数)10名
				内容	第3次男女共同参画推進プランの令和5年度実施計画及び実施状況について、三条市男女共同参画審議会から指導・助言を仰ぐ。
				ジェンダー平等の推進方法	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を行う。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等の審議会の事業内容について、広く情報を公開する。
				令和5年度予算額(千円)	153
				成果目標	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を適正に実施する。

★総合的なプランの推進

基本施策1 関係諸団体との連携・協力

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
50	関係機関、各種団体等との連携及び協力	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の各種団体
				参加者(見込)数	不明
				内容	関係各種団体に対し、男女共同参画セミナー等の開催案内チラシを配布し、周知について協力を仰ぐ。セミナーを開催する際に、関係機関及び各種団体と連携する。令和5年度はNPO法人ネットワーク三条と共同で新潟県女性財団主催の「女と男(ひととひと)フェスティバル2023」のライブビューイングをまちやまで実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	各種団体と連携することで、市民にとってより身近にジェンダー平等の推進について考えてもらう機会を提供する。
				前年度の課題	昨年度は各種団体に関係イベントのチラシの配布等の周知を行うのみにとどまった。
				前年度の課題に対する改善方針	令和6年度以降もイベント等を実施していく等、具体的な連携を継続していく。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	令和6年度以降もイベント等を実施していく等、具体的な連携を継続していくよう検討する。

★総合的なプランの推進

基本施策2 男女共同参画センターの活用化

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
51	男女共同参画センターの 充実及びPRの強化	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民の方
				参加者(見込)数	92,915人(令和5年4月末現在の三条市人口)
				内容	男女共同参画センターについて、貸館の周知だけでなく、女性のためのスキルアップセミナーと併せ市主催のPRイベントを実施するなど、利用の促進について検討する。
				ジェンダー平等の推進方法	男女共同参画やジェンダー平等について、センターをハブとした機運の醸成を推進する。
				前年度の課題	地域経営課の事務所と男女共同参画センターは同一建物内に存在せず、貸館機能がメインとなってしまう。
				前年度の課題に対する改善方針	施設の統廃合に合わせ、同センターや機能の見直しを検討する。
				令和5年度予算額(千円)	45
				成果目標	男女共同参画やジェンダー平等について、センターをハブとした機運の醸成の推進する。

★総合的なプランの推進

基本施策3 ジェンダー平等推進のための環境整備

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
52	実施計画及び実施状況の報告・公表	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和5年6月26日(月)
				事業の対象者	三条市男女共同参画審議会委員
				参加者(見込)数	(委員数)10名
				内容	第3次男女共同参画推進プランの令和5年度実施計画及び実施状況について、三条市男女共同参画審議会から指導・助言を仰ぐ。
				ジェンダー平等の推進方法	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を行う。
				前年度の課題	特になし
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等の審議会の事業内容について、広く情報を公開する。
				令和5年度予算額(千円)	153
				成果目標	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を適正に実施する。

★総合的なプランの推進

基本施策3 ジェンダー平等推進のための環境整備

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
53	保育ルームの設置、要約筆記体制の整備	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年(随時)
				事業の対象者	保護者等
				参加者(見込)数	未定
				内容	各種講座、フォーラム等に保育ルーム・要約筆記等を設置する。また、次年度の予算要求時には、地域経営課から各課に保育ルーム・要約筆記等を設置するよう依頼する。
				ジェンダー平等の推進方法	ライフスタイルに捉われず、多様な人が各種講座等に参加できるようにする。
				前年度の課題	利用者が多くないことについて、そもそも制度自体を知らないことが原因である可能性もある。
				前年度の課題に対する改善方針	イベントや各種講座の開催の際には、保育ルームや要約筆記の制度があることを徹底して周知する。
				令和5年度予算額(千円)	56
				成果目標	イベントや各種講座の開催の際には、保育ルームや要約筆記の制度があることを徹底して周知し、講座等実施後に知らなかったため利用できなかったという声が無いようにする。

★総合的なプランの推進

基本施策4 市役所内におけるジェンダー平等の推進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
54	男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進	人事課		実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市の男性職員
				参加者(見込)数	未定
				内容	・配偶者の出産に伴い男性職員が育児休業や部分休業を希望した場合に、職員、所属、人事担当が連携を図り個々の事情に合わせた育児休業の取得方法について検討するなど、個別の相談に随時対応する。 ・所属長に所属職員の休暇、休業等の活用を促すよう周知する。 ・育児休業又は介護休暇取得職員の代替職員の円滑な確保を図る。 ・育児休業を取得している男性職員の育児活動をラインワークスで紹介し、男性職員の育児休業取得に関する職場内の意識の醸成を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	男性も育児や家事を担うことにより、女性の家庭での負担軽減や社会での活躍推進のために、人事課から子が出生予定の男性職員に声掛けをし、育児のための休暇・休業を1か月以上取得するよう促すとともに、所属長にも対象職員が休暇・休業を取得しやすいよう業務の調整を依頼する。
				前年度の課題	配偶者が出産予定である旨の人事課への報告がなく、職員への育児のための休暇・休業の案内や所属との調整を行うことができず、休暇・休業の取得日数が少なかった職員がいた。
				前年度の課題に対する改善方針	配偶者が出産予定の職員の人事課への報告と、育児休業等の取得を希望する職員の育休計画書の提出を徹底するために、ラインワークス等を活用し随時周知する。
				令和5年度予算額(千円)	0
				成果目標	今年度出生した子を持つ男性職員のうち育児のための休暇・休業取得者(取得予定を含む。)の割合 40% (連続して1か月以上のものを対象とする。) ※令和4年度:33.3%、令和3年度:22.2%

★総合的なプランの推進

基本施策4 市役所内におけるジェンダー平等の推進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
55	職員に対するセクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発	人事課		実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	全職員
				参加者(見込)数	相談:適宜 研修:80名程度予定)
				内容	・セクシュアル・ハラスメント等の防止について、啓発文書などにより職員への周知を図り防止に努める。 ・職員がより相談しやすい職場環境とするため、人事課に相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、弁護士による外部相談窓口を昨年度に引き続き設け、相談内容や状況に応じて適切に対応する。 ・外部相談窓口については、LINEworksでの周知や各職場でのチラシの貼り出しなどを行い、職員への周知を図る。 ・管理職向けのハラスメント研修を実施し、職員のハラスメントに関する正しい知識の習得を図るとともに、セクハラ・パワハラのグレーゾーンを認識し、部下との接し方などを学ぶことで、ハラスメントのない職場環境の構築を目指す。
				ジェンダー平等の推進方法	同上
				前年度の課題	ハラスメントに関する相談体制を充実させてきたが、更にハラスメントのない職場を目指すためには、職員一人一人がハラスメントについての正しい知識を持ち、どのような立場であってもハラスメントをしない、させないという行動をとれる職員を育成する必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	管理職向けに弁護士によるハラスメント研修を実施し、ハラスメントに関する正しい知識の習得を図るとともに、セクハラ・パワハラのグレーゾーンを認識し、部下との接し方を学ぶことで、ハラスメントのない職場環境の構築を目指す。
				令和5年度予算額(千円)	496
				成果目標	定期的な啓発及び研修の実施によりセクシュアル・ハラスメント等の発生を抑制するとともに、相談窓口の設置を周知することにより職員が相談しやすい環境づくりに努める。